国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

〈同時記者発表〉　□高松サンポート記者クラブ
□丸亀市記者クラブ　□善通寺市記者クラブ

令和８年１１月１３日
香川河川国道事務所

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

河川内樹木の伐採・持ち帰りする方を募集します

～土器川の環境保全と維持管理費のコスト縮減にご協力ください～

■ 土器川は年間を通して水量が少ないことから、樹木が繁茂しやすい河川です。河川内の樹木が増えすぎると、洪水の流下阻害や根の侵入による堤防の弱体化、貴重な水辺空間の減少などに繋がります。
　また、人の目が届きにくくなってしまうことから、ゴミの不法投棄が増加したり、本来河川内にいるべきではない鳥獣の住処になったりするなど、安全な河川利用にも支障が出る可能性があります。従来は、河川管理者において伐採から処分まで実施しており、コスト的・環境的にも負担が大きいものとなっていました。
　そのため、河川管理者による樹木伐採に加え、より多くの樹木を伐採する事を目的として、河川内の樹木を伐採し持ち帰って有効利用していただく方を募集する「公募伐採」を今年も実施します。

■ 「公募伐採」概要
　河川内樹木を伐採し、持ち帰っていただける個人や団体等を募集します。

伐採期間：令和９年１月１日（金）～ 令和９年５月３１日（月）

伐採箇所：丸亀市綾歌町岡田西地先（綾歌運動公園上流）
　　仲多度郡まんのう町東高篠地先（乙井大橋の左岸上流）
募集期間：令和８年１１月１３日（金）～ 令和８年１２月４日（金）
※募集の詳細は、別紙の「公募伐採チラシ」、「応募要領」をご参照ください。

四国地方整備局　香川河川国道事務所

※本施策は、四国圏広域地方計画「2.2　サステナブル四国プロジェクト」と「6.1　未来の四国を担う産業成長プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先
香川河川国道事務所　TEL(087) 821－1619
副所長(河川)　新川（しんかわ） 和之（かずゆき）（内線 204）
○ 工務第一課長　長町（ながまち） 剛志（つよし）（内線 311）
（○：主な問い合わせ先）

河川内樹木の伐採・持ち帰りする方を募集します

～～土器川の環境保全と維持管理費のコスト縮減にご協力ください～～

国土交通省香川河川国道事務所では、昨年に引き続き、土器川の河川内に繁茂している樹木を伐採・持ち帰りしていただく方を募集します。

河川内の樹木が増えすぎると、洪水の流下阻害や根の侵入による堤防の弱体化、貴重な水辺空間の減少などに繋がります。 また、ゴミの不法投棄が増加したり、本来河川内にいるべきではない鳥獣の住処になるなど、安全な河川利用にも支障がでます。従来は、河川管理者において伐採から処分まで実施しており、コスト的・環境的にも負担が大きいものとなっていました。

そのため、河川内の樹木を伐採し持ち帰って有効利用していただく方を募集する「公募伐採」を実施しています。

今回は、丸亀市綾歌町岡田西地先、仲多度郡まんのう町東高篠地先の2箇所を対象に実施します。

伐採箇所状況（丸亀地区）





伐採箇所状況（まんのう地区）





伐採可能期間　令和9年1月1日（金）～令和9年5月31日（月）

伐 採 箇 所　丸亀市綾歌町岡田西地先（綾歌運動公園の上流）
仲多度郡まんのう町東高篠地先（祓川公園の左岸下流）



募集受付期間　令和8年11月13日（金）～令和8年12月4日（金）

申し込み方法　所定の申し込み用紙に必要事項を記載し提出。（郵送、FAX、メール、持参のいずれでも可） 詳細は香川河川国道事務所のホームページにも掲載しています。
（https://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/river/bassai/index.html）

問合せ・申込先

国土交通省　香川河川国道事務所　工務第一課
〒760-8546　高松市福岡町4丁目26-32
TEL（087）821-1619　FAX（087）821-1713　Mail：skr-kagawa60@mlit.go.jp

【令和８年度_公募伐採】

土器川の河川内に繁茂する樹木の「公募伐採」応募要領

香川河川国道事務所

１．目的と概要

土器川は年間を通して水量が少ないことから、樹木が繁茂しやすい河川です。河川内の樹木が増えすぎると、洪水の流下阻害や根の侵入による堤防の弱体化、貴重な水辺空間の減少などに繋がります。また、ゴミの不法投棄の増加、本来河川内にいるべきではない鳥獣の住処になるなど、安全な河川利用にも支障がでます。従来は、河川管理者において伐採から処分まで実施しており、コスト的・環境的にも負担が大きいものとなっていました。

そのため、河川管理者による樹木伐採に加え、より多くの樹木を伐採する事を目的に、河川内の樹木を伐採し持ち帰って有効利用していただく方を募集する「公募伐採」を実施します。

２．公募伐採について

○応募対象：個人、団体は不問。自ら伐採し持ち帰っていただける方
この応募要領にある目的や了承事項に賛同していただける方

○伐採箇所：香川県丸亀市綾歌町岡田西地先　約２４，０００ｍ２
仲多度郡まんのう町東高篠地先　約１７，０００ｍ２
（詳細な場所は、別紙「公募伐採範囲図」を参照。）

○区画割り：区画割りは行いません。伐採範囲内で任意の箇所を伐採ください。
作業日に複数の参加者がいる場合は周辺の安全を確認した上で作業をお願いします。

○主な樹種：アキニレ、センダンなど

○伐採期間：令和９年１月１日（金）～令和９年５月３１日（月）

３．応募方法

申し込み用紙に必要事項を記載し、応募期間中に受付場所に届くよう、郵送もしくはメール、持参のいずれかの方法で提出してください。

「申し込み用紙」は、香川河川国道事務所ホームページ、香川河川国道事務所工務第一課で入手できます。

香川河川国道事務所ホームページアドレス
：https://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/river/bassai/index.html

① 応募期間：令和８年 11 月 13 日(金)～12 月４日(金)
持参の場合は、平日９時～17 時までにお越し下さい。
郵送の場合は、12 月４日(金)の消印まで有効です。

② 受付場所：香川河川国道事務所　工務第一課「公募伐採」係
住所：〒760-8546　高松市福岡町４丁目 26-32
TEL：087-821-1619　FAX：087-821-1713
E-mail：skr-kagawa60@mlit.go.jp

４．応募にあたっての了承事項

①公園利用者用駐車場に駐車される場合は、公園の利用者にご配慮をお願いします。
②伐採範囲の樹木は、応募者自ら伐採し、持ち帰ってください。伐採樹木の枝・葉についても、出来る限り持ち帰りください。
③樹木の伐採・搬出に要する労力・費用は、応募者の負担となります。
④自損事故、又は第三者に損害を与えた場合は、応募者の責任で対応してください。
⑤河川管理施設に損害を与えた場合は、河川管理者に速やかに連絡をし、指示に従ってください。
⑥伐採木は、応募者自身で利用してください。

５．募集開始から伐採完了までの手続き　　※赤書きは伐採者の手続き

募集開始	※令和８年 11 月 13 日（金）募集開始 郵送、メール、持参のいずれでも可 持参する場合は、平日 9 時～17 時までにお越し下さい。 郵送の場合は、12 月４日(金)の消印まで有効
「申し込み」（応募）	※12 月４日（金）締切
「許可申請書」提出	※令和８年 12 月９日（水）までに「許可申請書」を郵送しますので、12 月 18 日（金）までに「許可申請書」を提出してください。**また、リボン（赤色）及び白地図を同封しています。補足（ページ下部）のとおり、ご対応ください。**
「許可書」発行	※「許可書」が届いたら、伐採作業前に同封の「着手届」を提出してください。 （「着手届」「完了届」「アンケート」を同封します。）
「着手届」提出	※伐採期間は、令和９年１月１日（木）～５月 31 日（月）
伐採実施	※伐採が完了したら、「完了届」「アンケート」を提出してください。伐採前後の現地写真を撮影してください。
「完了届・アンケート」提出	※伐採前後の現地写真を添付してください。
伐　採　完　了	■各書類の提出先・方法は「３・応募方法」と同じです。

【補足】

- **リボン（赤色）と白地図を同封しています。リボンは伐採実績の確認に使用しますので伐採した箇所の周辺の木に目立つように縛ってください。**
  白地図は伐採を予定する箇所に丸印をつけ、許可申請書と併せて提出してください。
  ※現場状況に応じて、可能な限り、進入路の除草等を実施いたします。
- **申し込み用紙、許可申請書、着手・完了届はホームページにも掲載しています。**

【令和８年度_公募伐採】

申し込み用紙

令和　　年　　月　　日

四国地方整備局
　香川河川国道事務所長　様

【応募者連絡先】
住所　〒

（ふりがな）
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
TEL
FAX
E-mail
※連絡手段として使用しますので、可能な限りご記入ください。

土器川の河道内樹木の「公募伐採」について応募します。

記

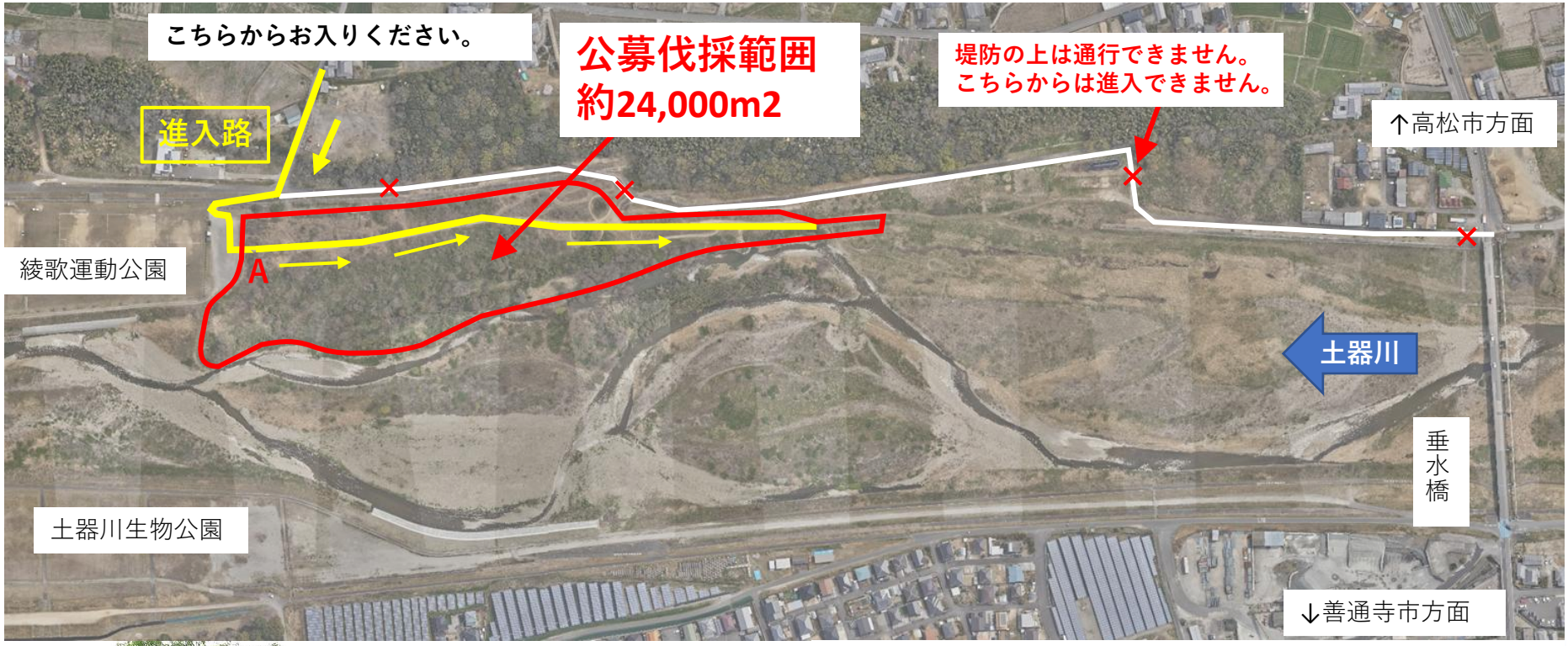
１．伐採木の使用目的　①薪ストーブ等の燃料として利用。
②工作物の材料として利用
③その他＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
※使用目的の番号を○で囲んでください。

２．樹木の無償配布の情報提供
※今回の公募伐採とは別に、河川管理者が伐採した樹木の無償配布も行っております。
　無償配布に関する情報提供を希望される方は、「希望する」を○で囲んでください。また情報提供を希望されない方は、「希望しない」を○で囲んでください。

・希望する　　・　希望しない

丸亀市綾歌町岡田西地先
河口から9k/400付近(右岸)

「公募伐採範囲図」



伐採箇所



A.進入口周辺



仲多度郡まんのう町東高篠地先
河口から12k/200付近(左岸)

「公募伐採範囲図」

こちらからお入りください。



伐採箇所下流側



伐採箇所上流側

